

令和6年度第2回
板橋区地域ケア運営協議会

令和7年1月16日（木）

板橋区健康生きがい部おとしより保健福祉センター

会議名	令和6年度第2回板橋区地域ケア運営協議会
開催日時	令和7年1月16日（木）午後2時から午後4時まで
開催場所	おとしより保健福祉センター 3階多目的ホール
出席者	<p>委員14名 （菊池委員、小林委員、比留間委員、平田委員、中山委員、宮田委員、円井委員、齋藤委員、久保田委員、奥永委員、福司委員、根岸委員、外立委員、水野委員）</p> <p>事務局（おとしより保健福祉センター職員）</p> <p>オブザーバー（介護保険課長、下赤塚おとしより相談センター長、成増おとしより相談センター長、板橋区社会福祉協議会生活支援コーディネーター）</p>
議題	<p>1 報告事項</p> <p>(1) 地域包括支援センター職員の推移について【資料1】</p> <p>(2) 東京都板橋区地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に係る基準を定める条例の一部を改正する条例について【資料2-1~3】</p> <p>(3) 地域包括支援センター令和7年度事業計画書について【資料3】</p> <p>2 承認事項</p> <p>(1) 地域包括支援センター令和7年度事業の委託先法人について【資料4】</p> <p>(2) 介護予防支援業務の一部委託先について【資料5】</p> <p>(3) 板橋区地域ケア運営協議会設置要綱の改正（案）について【資料6-1~4】</p> <p>3 その他</p> <p>(1) 令和7年度地域ケア運営協議会の日程（案）について</p> <p>①第1回地域ケア運営協議会 令和7年7月</p> <p>②個別ヒアリングへの参加 令和7年11~12月</p> <p>③第2回地域ケア運営協議会 令和8年1月</p> <p>(2) 在宅医療・介護連携情報共有システムの活用について【机上配布】</p>
傍聴	傍聴者 0名
所管課	健康生きがい部おとしより保健福祉センター管理係 （電話：5970-1119）

協議内容	
1 報告事項	
(1) 地域包括支援センター職員の推移について【資料1】	
管理係長	<p>(資料1の説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こちらは令和6年4月1日及び12月1日時点における地域包括支援センター（以下、「センター」）職員数と過去3年間の4月1日時点の推移。 ・表左下の「※」に記載しているとおり、非常勤職員は常勤換算として1人を0.6人としている。 ・一番下の合計欄を見ると、年々職員が減少しているような状況だが、今年度の4月1日から12月1日にかけては3.2人分増加している。 ・内訳は、常勤が5名増加し、非常勤が3名減少している。 ・しかしながら、これまでも報告しているように、もともとの全国的な介護人材不足に加え、コロナ禍により新規採用職員の確保がさらに困難であることが影響しており、職員を増員することが難しい状況に変わりはない。 ・センター業務の困難さから、採用しても職員がなかなか定着しない現状もある。 ・他区の現状や個別ヒアリングを通して把握した課題等を踏まえ、板橋区における職員配置基準や委託料の算定基準等の見直しを進める。 ・予算折衝の時期であり、詳しいことは未確定だが、より良いセンターの運営がなされるよう今後とも尽力したい。 ・また、板橋区の職員基準を満たせていないセンターについて説明をする。 ・常盤台センターは、3職種は最低各1名が常勤専従でなければならないが、社会福祉士が非常勤の1名のみとなっており、現在、募集している。 ・志村坂上センターは、常勤の3職種を5名配置しなければならないが、4名体制となっており、現在、募集している。 ・蓮根センターは、常勤の3職種を5名配置しなければならないが、4名体制となっており、法人内で調整を図っている。
(2) 東京都板橋区地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に係る基準を定める条例の一部を改正する条例について【資料2-1～3】	

管理係長	<p>(資料2-1～3の説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こちらは、既に令和6年度第1回協議会で報告し、了承をいただいた「地域包括支援センターに置くべき職員基準の条例改正」について、令和6年10月25日に公布したことの報告である。 ・今後は資料1に記載している職員配置基準を原則としつつ、センターの実情に応じて、柔軟な配置を検討していく。 ・法人からの申し出等により、具体的に検討する必要があるれば、改めて本協議会にて意見をいただきたい。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・板橋区において、この改正によりいい方向に向かうといった感触等はあるか。
管理係長	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の配置を複数拠点とすることと非常勤職員が常勤換算数の基準を満たせることが主な改正内容である。 ・この改正により、職員の確保がしやすくなると思う。
おとセン所長	<ul style="list-style-type: none"> ・議会に報告した際に、サービスの質の低下の懸念があった。 ・常勤職員の確保が原則であることを前提として、今回の改正を理解していただけたらと思う。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・人員の確保は難しいと思う。 ・改正は今を凌ぐ手段でしかないと思う。 ・他の区や市での取組では訪問看護ステーションがセンターの業務をしていることもある。 ・東久留米市は認知症初期集中支援を訪問看護ステーションに一部委託している。 ・業務の切り分けなどの人材確保の手段を区は考えているのか。 ・資格を持っているのにその職に就かない人もいる中で、業務をシェアすることが人材確保につながるのではないか。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の切り分けとは具体的には何か。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師の中に保健師の資格を持ちながら看護師として働いている人もいる。 ・ケアマネジャーの資格を持っている看護師もいる。 ・要件として満たしている人材がいる中で、業務をシェアすることでセンターの負担を減らせるのではないか。 ・認知症初期集中支援や要支援の方のモニタリング等もお手伝いできると考える
管理係長	<ul style="list-style-type: none"> ・国が一部委託を進めている現状も踏まえ、検討していき

	い。
委員	・良いと思ってもらえそうなことが思いついたら提案していきたい。
おとセン所長	・他の自治体での成功例等も教えていただき、今後の参考にしていきたい。
管理係長	・介護保険法の規定上、複数資格を持っている職員が複数の職種を兼務することは難しいが、三職種のチームアプローチにより、職員の知識や経験を生かしている。
(3) 地域包括支援センター令和7年度事業計画書について【資料3】	
管理係長	<ul style="list-style-type: none"> ・(資料3の説明) ・各センターが作成した来年度の委託事業を実施するための計画書である。 ・各センターで事業を運営するうえでの課題や業務の中で把握したニーズ等を踏まえて、それぞれの事業ごとに実施計画を作成している。 ・昨年度に引き続き、今年度も11月から12月にかけて実施した各センターとの個別ヒアリングに、委員の皆様にも参加していただき、感謝申し上げます。 ・個別ヒアリングでは、各センターにおける令和6年度の実施事業の中間評価・報告とそれを基に令和7年度の実施に対する計画を確認した。 ・なお、令和6年度の事業評価については、現在センターでの最終評価をしており、年度末時点において区からの総評とする予定である。 ・完成した評価表は、次回、令和7年度第1回協議会で報告する。 ・本日は、オブザーバーとして出席している、下赤塚センター及び成増センターより、それぞれ事業計画について説明する。
下赤塚センター長	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度は、第1号介護予防支援事業と認知症総合支援事業を重点事業とした。 ・第1号介護予防支援事業においては、住民主体の事業を12月から開始しており、参加者をマッチングし、繋げていきたいと思う。 ・大きな団地や古い団地が多いうえ、坂が多いことから生活支援が必要になっており、適切なケアマネジメントが求められている。

	<ul style="list-style-type: none"> ・しかし、支援者が不足しているため、まずは事業を軌道に乗せることが必要である。 ・認知症総合支援事業においては、周囲から孤立している高齢者が支援につながるように地域活動を行っていきたい。 ・そのためにも職員の対応能力を向上させたい。 ・最近、金融機関からの相談が増えており、生活保護費や年金の支給日に合わせて金融機関に出向いている。 ・また、UR等の団地もあるため生活アドバイザーの懇親会に参加し、支援していきたいと思う。 ・職員体制としては、職員の精神的な不安を解消するために、定期的に個別のヒアリング等を実施し、解消していきたい。
成増センター長	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度は、地域包括ケアの実現に向けて、地域のネットワークを意識した事業展開を行い、地域の課題や問題解決に向けた協力を行える関係性を目指すことを目標として設定した。 ・在宅療養ネットワーク懇話会や赤塚地区の医療介護連携会議の開催により、成増圏域での医療介護の連携を考え、支援していき、専門職が地域で活用できる環境を作りたい。 ・また、介護予防サービスもスムーズに実施できる環境を作りたいと思う。 ・そのために、介護の場での情報提供や会議体、SNS等で積極的な情報発信を行いたい。 ・職員体制としては、令和6年は非常勤の募集をしていたが採用に至らなかった。 ・単身で身寄りのない高齢者の増加により、職員の負担が増加していることから、3職種で検討できる機会を増やし、職員の孤立を無くしていきたい。 ・また、事務作業の効率化を図るため、引き続き、DXを進めたい。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・計画書のなかで認知症サポーターの活動がなかなか進まないところがあるが、なぜ進まないのか。 ・地域で支えていくことも大変重要になっていくので、認知症サポーターの活躍に移していけるものがあれば良いと感じている。
下赤塚センター長	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター養成講座を行っても、参加者が電話番号などの個人情報を教えてくれない場合がある。 ・こちら側から連絡が取れるサポーターは限られるうえ、その

	<p>ようなサポーターからのアクションもない状況だった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨日は他のセンターとフォローアップ講座を開き、認知症サポーター活動のPRをし、50名近い方が参加した。 ・来年度もこのような周知活動をしていきたい。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・住民主体のサービスができたとあるが、どのような団体・サービスなのか。
下赤塚センター長	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援が主な活動である。 ・今のところニーズは増えているが、支援者が少なく、マッチングが難しい状況である。 ・これからは介護保険で賄えないところを住民主体で補っていくのが増えていくと思う。 ・事前周知も大事だが、支援者を増やさないと続かない。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護費支給日に銀行に出向き、支援しているとあるが、この事業は下赤塚センター独自のものか。また、支援の内容を教えてください。
下赤塚センター長	<ul style="list-style-type: none"> ・独自の取組かは分からない。 ・近隣の金融機関から手続き等の説明をしても分からず、銀行の中で大騒ぎする人がいるという相談があり、支給日に数時間でもいいから銀行内にいてほしいとの要望があった。 ・金融機関には今まで3回行ったが、実際には2件対応した。 ・当センターの担当圏域の管轄外の方は、担当のセンターに繋いだこともある。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・成増センターが包括的ケアマネジメントの項目で、ケアマネジャーの対応力の差について言及していたが、ケアマネジャーの選別にあたり、どのような点に着目しているのか。
成増センター長	<ul style="list-style-type: none"> ・事業を通じて、各事業所のケアマネジャーの状況は把握している。 ・ケアマネジャーの人数や経験、主任ケアマネジャーの有無を鑑みて、区民からの希望に沿った判断をしている。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・第2層の取組は各センターで熱量の差があるように感じる。 ・センターは専門性が高いため、積極的に支え合い会議に参加してほしい。 ・また、センターの抱えている業務が多いのは問題である。 ・基準緩和により配置基準を満たせるセンターは増えると思うが、根本的な解決ではない。 ・根本的な問題を解決し、人員確保をするためには国が変わら

	なければならぬのか。それとも市町村レベルでも変えられるのか。
管理係長	<ul style="list-style-type: none"> ・現状、センターの業務が複雑多様化しているのはこちらも把握している。 ・人員確保については、国が配置基準を定めているため、区としてはそれを満たすよう法人側にお力添えいただくのが現状である。 ・現在、各センターに事務の見直しができるように協力していただいている。
おとセン所長	<ul style="list-style-type: none"> ・書類の簡素化を検討している。 ・何がセンターにとって一番ネックとなっているのかを調べ、検討を進めたい。 ・また、先程の委員の質問にあった、金融機関への協力の取組は志村坂上センターも行っている。 ・このような事業を自発的に行っていただけることに感謝している。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・書類仕事の軽減で助かるのか。
成増センター長	<ul style="list-style-type: none"> ・一つひとつの書類の記載内容が多かったり、提出書類が多かったりする点では負担である。 ・成増センターでは書類の作成に音声入力を使用している。 ・区に提出するためのデータを作るためのカウント作業も負担が大きいと感じる。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・全国のセンターを対象にした調査で、総合相談支援事業や介護予防支援の負担が大きいという結果が出ている。 ・総合相談支援事業やケアプラン作成の委託の改正を国が行ったが、実態がどうなるのかはわからない。 ・区からあったサービスの質の低下になってはいけないとの方針から、総合相談支援事業の委託はしばらくしないという認識である。 ・業務改善やネットワーク構築の工夫が求められていると感じた。 ・国が決めているセンターの運営方法等についての通知は、あくまでも技術的な助言となっている。一方、地域支援事業としてどのくらいの予算が使えるかは決まっている。 ・分権の時代であるので、枠組みは国で作成し、実施する際は地方に任せていると思う。

	<ul style="list-style-type: none"> ・実情に応じて必要であれば、一般財源の活用なども検討していただきたい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症による判断能力が低下した高齢者は、自分の権利を守るための行動をとることが難しくなる。 ・尊厳と権利を守るためには、全ての介護関係者が権利擁護の精神を持ち、最善の支援を考える姿勢が求められる。 ・認知症の患者数は2020年時点で約600万人。2025年には675万人になることが推定されている。 ・約5.4人に1人が認知症になることが予測されている。 ・これからも取組を進めていただきたい。
2 承認事項	
(1) 地域包括支援センター令和7年度事業の委託先法人について【資料4】	
管理係長	<ul style="list-style-type: none"> ・(資料4の説明) ・一昨年度より、委員の皆様へ地域包括支援センター事業の委託先事業者の選定に関して承認をいただくことにしている。 ・各センターとの個別ヒアリングや令和7年度の事業計画書に基づき、どのセンターも十分な実績を有しており、次年度も継続して運営することは問題ないと考える。 ・ヒアリングの際に、委員の皆様から頂戴したご意見をいくつか紹介させていただく。 <ul style="list-style-type: none"> ● センターが地域のことを一生懸命に考えて動いてくれていることが大変理解できた。 ● センターが人材確保のための努力をしていることを把握した。 ● 法人としてのサポート体制が整えられており、センターが地域に根差した運営を継続しているのが分かった。 <p>などの前向きなご意見を多く頂戴している。一方で、</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 複雑な多問題による困難ケースに対応する職員の精神的負担の軽減を図る必要があるのではないか。 ● 限られた人数での多岐にわたる事業の実施や、利用者本人だけではなく家族にまで支援しており、大変苦勞されている。 ● センター内のリソースが不足している。医療との連携など他のリソースとの連携を図ることで、結果的にセンターの業務のリソース確保につながるのではないか。 <p>などの意見も頂戴した。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・個別ヒアリングに関して、頂いた意見等は事務局にて精査し、翌年度以降に反映させていきたいと考える。 ・また、地域包括支援センターの業務量の増加や負担軽減などについては、資料1の際にも触れたが、随時検討している。 ・区としても、より良い運営体制を構築できるように引き続き、検討を進めていきたい。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・個別ヒアリングを通じて、事務局が厳しく、丁寧に評価していると思った。 ・事務局との信頼関係が構築できている。 ・事務局も熱心に指摘しており、いい機会だったと思う。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒアリングを通じて、センターは住民を主体として考え、地域課題の解決に向けて尽力している印象を受けた。 ・一方で、人材不足に苦しんでいる印象も受けた。 ・訪問看護師としても、一区民としても、この問題を解決していきたい。 ・板橋区は様々な事業を新しく取り組んできた。 ・先ほど伝えた通り、タスクシェア等を検討していただきたい。 ・また、共生社会を構築する中で、精神疾患を抱えている方の対応に苦勞しているという話も聞いた。 ・どの分野でも人材不足の課題がある中で、もう少し広い視点でこれらの課題を検討できる会議体があるのか。また、参加することはできるのか。
おとセン所長	<ul style="list-style-type: none"> ・外部の方に参加いただけるような会議は、現状はない。 ・運営協議会などで発言いただければ、その内容を区内部での共有・検討につなげていきたいと考えている。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・共生社会に向けて、関係機関との協力を得て、富士見センターと仲宿センターが協力し、加賀小学校の児童を対象に高齢者疑似体験等を実施した。 ・令和3年から重層的支援体制整備事業が開始し、複合化・複雑化した課題が顕在化し、重層的な支援体制の構築が求められている。 ・80代の親が50代の子供を支えるために、経済的にも精神的にも強い負担を強いられる8050問題は大きな社会問題である。 ・大きな原因として引きこもりの高齢化が考えられる。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒアリングを通して様々な取組を知ることができた。 ・それらの取組についてありがたく思う。
(2) 介護予防支援業務の一部委託先について【資料5】	
介護普及副係長	<ul style="list-style-type: none"> ・(資料5の説明) ・地域包括支援センターは、要支援1、2の方の介護予防支援又は介護予防ケアマネジメント業務を担っているが、法に基づき、その一部を居宅介護支援事業所に委託することができる。 ・一部委託については、運営協議会の議を経ることが必要である。令和6年11月30日までに、15センターより32事業所について、一部委託の申請があった。 ・申請のあった事業所は、板橋区が実施する介護予防ケアマネジメント研修を受講するなど、必要な知識及び能力を有するケアマネジャーが従事していることを確認している。 ・事業所の閉鎖のため、解除となった事業所が1か所ある。 ・令和6年11月30日時点で、計430の事業所が一部委託先として登録されており、うち区内の事業所は126か所(区内事業所の92.6%)である。 ・給付管理実績は、前年の同時期と比較し一部委託率が微増している。 ・については、本件に関して、皆様に審議いただきたい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・給付管理実績の委託率は上げた方がいいのか、それとも行政側である程度コントロールする必要があるのか。
介護普及係長	<ul style="list-style-type: none"> ・センターの業務負担を軽減するという観点から委託が行われている。 ・100%委託できるとは想定していないが、今後の委託率は増やしていきたい。 ・他自治体では委託率が90%を超えるセンターも存在する。
(3) 板橋区地域ケア運営協議会設置要綱の改正(案)について【資料6】	
管理係長	<ul style="list-style-type: none"> ・(資料6-1の説明) ・令和6年4月の介護保険法および施行規則等の改正があり、厚生労働省より令和6年8月5日に地域包括支援センターに関する通知の一部改正が交付された。 ・本協議会は、この通知の規定に基づいて設置しており、通知の改正に合わせて要綱を改正する必要がある。 ・(資料6-2～3の説明) ・大きな改正内容としては、これまで承認をいただいていた

	<p>「センターの設置等に関する事項」について、今後は委員の方からご意見をいただくこととなる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・また、資料2で説明した職員の配置基準に関しても新たに所掌事務となる。 ・なお今回、総合相談支援事業の一部委託に関しても所掌事務に追加している。 ・内容は、地域包括支援センターが担う総合相談支援事業について、その一部を居宅介護支援事業所等に委託できるといったものだが、現状としては板橋区において実施する予定はない。 ・理由は、既に区内に19か所の拠点として地域包括支援センターを設置していることと、委託金のやり取りは地域包括支援センターで管理する必要があるため、事務の負担が増えてしまうことがあるからである。 ・実施については、他区の動向や地域の実情に応じて検討したいと考えているため、所掌事務として追加した。 ・そのほか、全体的に文言の整理をした。 ・については、本件に関して、皆様に審議いただきたい。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・承認事項が無くなり、全て報告事項になるという理解である。 ・ただし、実質的にはこれまでと変わりなく、皆様のご意見を伺い、施策に反映させていくものである。
管理係長	<ul style="list-style-type: none"> ・その通りである。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・今回の要綱改正は省令によるもののみという認識で良いか。
管理係長	<ul style="list-style-type: none"> ・その通りである。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・相当な変更である。 ・総合相談支援事業の一部委託先は板橋区では想定しているのか。
おとセン所長	<ul style="list-style-type: none"> ・実態としてはセンターの専門性の高さから、同じクオリティの事業を他の事業所でできるかは難しい。 ・センターの業務の多忙さは考慮している。 ・直ちに区が総合相談支援事業の委託をしようという考えはない。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援業務の相談は民間が行っている。 ・法に基づく支援業務はハードルが高いと思う。 ・現在は総合相談支援事業の委託は必要ないと考える ・センターの負担軽減はもっと別の部分でできると思う。

3 その他	
(1) 令和7年度地域ケア運営協議会の日程について	
管理係長	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度第1回地域ケア運営協議会は、令和7年7月頃に開催予定である。 ・個別ヒアリングは、令和7年11月から12月にかけて開催予定である。 ・令和7年度第2回地域ケア運営協議会は、令和8年1月頃に開催予定である。
(2) 在宅医療・介護連携情報共有システムの活用について【机上配付】	
地域ケア推進係長	<ul style="list-style-type: none"> ・配付資料は「在宅医療・介護連携情報共有システムの活用について」、「システム利用ガイドライン（地域包括支援センター職員用）」、「利用同意書」の3点である。 ・今回は、「在宅医療・介護連携情報共有システムの活用について」を使用して説明する。 ・在宅医療・介護連携情報共有システムとは、MCSやカナミック等の医療関係者や介護関係者が情報共有できるシステムがある。 ・令和7年1月から一定の条件のもと、それらの情報共有システムにセンターが閲覧や書き込みをできるようにした。 ・高齢者支援は、医療と介護の両方が緊密に連携することが必須である。 ・センターが有する情報を医療・介護従事者に提供することにより、地域包括ケアシステムの推進につなげたい。 ・今までは個人情報の壁があり、自治体が持っている個人情報を対外的に出すことができなかった。 ・センターが共有できる個人情報としては、氏名、病歴、服用している薬のほか、相談内容、生活状況、福祉サービス利用状況などである。 ・利用条件は、地域包括支援センターがシステムを使う上で遵守すべきものとして、ガイドラインの2ページから一部抜粋している。 ・具体的には、「(1) 本人同意の取得について」を参照いただきたいが、本人同意が無くしてはシステムの活用ができないという内容である。 ・ガイドライン等の説明については割愛させていただく。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・他区では情報共有システムを使用しているのか。

	<ul style="list-style-type: none"> ・板橋で介護事業所をしている方が、練馬に住む方の情報をその方が住む地区を担当するセンターに情報共有を求めたところ、断られたと聞いている。 ・このシステムは23区全体で使用できるのか。 ・それとも板橋区のみで使用できるのか。 ・また、板橋区ではカナミックやMCSが盛んであるが、各センターが複数のシステムを使用することにより、業務が煩雑化しないのか。
地域ケア推進係長	<ul style="list-style-type: none"> ・各自治体において個人情報の取り扱いが異なるため、板橋区のみで使用することを想定している。 ・今回のように個人情報の共有ができない自治体もあるため、各自治体の窓口を確認することが大切である。 ・現在、板橋区医師会はカナミックシステムを使用している一方、区の医療関係者はMCSを使用している場合が多いと聞いている。 ・区のほとんどの事業所が、カナミックシステムかMCSのどちらかを使用している。 ・センターにシステム使用を義務づけしていないため、使用する際には各センターの判断となる。 ・あるセンターから情報共有システムを使っていいかという相談があり、その際に、情報共有システムを使えば業務軽減につながるという話を伺っている。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科医師会はこのシステムを使えるのか。 ・これから在宅医療・介護情報連携情報共有システムを歯科医師会に情報共有するのか。 ・マイナ保険証の医療情報を連携することは検討しなかったのか。
地域ケア推進係長	<ul style="list-style-type: none"> ・このシステムは医師が主体的に使用しているシステムであり、イメージとして、アプリケーションのLINEにおけるグループ機能に近いものである。 ・医師が在宅医療を必要であると感じた際に、患者ごとにグループを作成し、関係する支援者等を招待することにより、円滑な情報共有を図っていくシステムである。 ・このシステムは必ず使わなければならないものではなく、必要に応じて円滑にその方に関する情報を共有するシステムであることをご理解いただきたい。

委員	<ul style="list-style-type: none"> ・このシステムの存在を知るには、誰かが招待してくれなければならない。 ・そういった連携をしてもらったことは一度もない。 ・10年前も似たような話が挙げたが、個人情報の関係で立ち消えとなり、それきり音沙汰がなかった。
おとセン所長	<ul style="list-style-type: none"> ・医師会が使用している既存のシステムに参入することになるため、区が新たなシステムを導入するわけではない。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・介護事業所ごとのグループをクラウドに掲示板形式で作ってほしい。 ・情報を提供してくれる機会が少ないので、訪問診療に行けるタイミングは限られている。 ・訪問診療に行く際には、患者のケアマネジャーに確認してから訪問するようにしている。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年頃に、医師会から介護情報が手に入りにくいという意見が出ていた。 ・当時の板橋区は、個人情報保護の考え方が厳格であったため、実現しなかった。 ・その後、国の法改正があり、本人同意があれば、システムを使うことができる流れになってきた。 ・今回は、医師会が使用しているカナミックシステムにセンターが相乗りするという形である。 ・ようやく医師会が求めていた在宅医療・介護情報連携のスタートラインに立てた。 ・行政からすると、在宅医療・介護情報連携は悲願であった。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・今回の省令改正において、センターの効果的な包括的支援事業等の実施を目的とするICT活用の記載がある。 ・これは全国的に進めていこうという表れである。 ・板橋区でも課題がいろいろあったかと思う。 ・このシステムがあるという周知をしっかりとさせていただきたい。 ・システムの管轄はどこにあたるのか教えてほしい。
おとセン所長	<ul style="list-style-type: none"> ・区は管理していない。 ・医療機関や介護事業所が使っているシステムに、センターが参加できるようになったということである。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・既存のシステムにセンターが参加するという認識である。 ・医師や事業所が使っているシステムにセンターがそれぞれ参

	加するというもの。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・MCS を日頃から使っている。 ・閲覧や記入内容は、今後拡大していくのか。
地域ケア推進係長	<ul style="list-style-type: none"> ・ガイドラインの2ページ目に書かれている。 ・これらの内容は、センターが把握する情報のほとんどを記入できることになる。 ・運営していく中で、この情報を共有したいとの要望があれば、ガイドラインに追加できるように適宜検討・更新したい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・質問した趣旨は2つある。 ・1つ目は、MCS にはセンターの職員と個別に連絡が取れる機能もあるため、それらが使用できるのかが気になったためである。 ・2つ目は、災害時の個別支援計画を作成する際に、MCS を使えばある程度の情報の共有ができるため、業務量が減ると思ったためである。
おとセン所長	<ul style="list-style-type: none"> ・DX と言われている昨今、紙媒体でやり取りするのではなく、リアルタイムで共有できるのが大切だと思う。 ・ようやく第一歩を踏み出せた。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・システムに慣れるまでに困難があるかもしれないが、業務負担の軽減につながると思う。 ・いい方向で活用できるように次回の報告を楽しみにしている。
～閉会～	